

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 「これからの高校づくりに関する指針」(改定の方角性)について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結 論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

平成30年(2018年)3月に策定した現行の指針については、今日的な教育課題に的確に対応し、教育機能の維持向上を図る観点から、今年度、指針を見直すこととしており、見直しに当たり、昨年度、指針に基づく取組の成果と課題の検証を進め、検証結果報告書として2月に取りまとめています。

これらを踏まえ、改定に当たって、大きく二つの視点で取り組んでいくこととしています。資料上段の囲みの中にありますが、まず1点目としては、「1 地域における教育機能の維持向上のための方策」と「2 一定の圏域で高校配置の広域的な在り方について地域とともに考える場の設定」に記載のとおり、ある一定の圏域という視点で高校配置を捉え直し、それぞれの圏域で高校が担うべき役割を十分果たせるよう、圏域内の高校の在り方を関係する市町村とともに考えていく仕組みづくりをしていきたいと思っています。2点目としては、「3 国の普通科改革を踏まえた、生徒のニーズや社会の変化に応じた新しい学科等の設置」に記載していますが、教科横断的な学際領域に関する学科、地域社会に関する学科の設置を検討することとしており、これらの視点を中心に、これからの活力と魅力のある高校づくりについて具体的な施策の方角性をお示ししたいと考えています。

次に、改定版の構成ですが、五つの項目で構成することを考えており、「I 指針改定の趣旨等」として、指針改定の趣旨と適用時期を示すこととしています。

「Ⅱ 地域とつながる高校づくり」では、地学協働の推進や将来を見据えた地域とともに考える魅力ある高校づくりなど、地域における高校の役割を踏まえつつ、高校の教育機能を維持向上するための方策等に係る基本的な考え方と方向性をお示ししたいと考えています。

「Ⅲ 活力と魅力のある高校づくり」では、国の高校改革を踏まえ、現代的な諸課題に対応するための学習に取り組む普通科における新しい学科等の設置など、活力と魅力のある高校づくりに向けた学科の在り方等に係る基本的な考え方と方向性をお示ししたいと考えています。

「Ⅳ 公立高校配置計画」では、「Ⅱ」や「Ⅲ」を踏まえ、本道特有の地域特性に応じた高校配置や配置計画における基本的な考え方など、公立高校配置計画に係る基本的な考え方と施策の方向性をお示ししたいと考えています。

「Ⅴ 教育諸条件等の整備」では、道外からの入学者の受入れ、通学区域、修学に対する支援など、教育諸条件等の整備に係る基本的な考え方と施策の方向性をお示ししたいと考えています。

ただ今説明した改定の方向性に基づき、今後、現行指針の改定作業を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

中学校と比べて、高校では、どうしても若干学ぶ意欲が低下してしまう面があるのではないかと思います。北海道ならではの工夫として、どのようなことに取り組んでいくのかを教えてください。

また、「生徒のニーズや社会の変化に応じた」と資料にあります。今の生徒のニーズは、どのように把握しているのでしょうか。

【山城高校教育課長】

北海道ならではの取組ですが、広域性というのが、北海道の一番大きなメリットであり、デメリットでもあると思います。これまで、各自治体には、自分の町の高校を何とか維持していかなければ、町が衰退して

しまうという考えがあったと思うのですが、今後、大きく圏域として捉えていくときには、地域の中で共倒れとなってしまうと、その地域一帯から高校がなくなってしまう恐れがあるということも考えていくことになると思います。

例えば、北空知では、芦別市、赤平市など小さな市町村が多くあり、昔はそれぞれに高校があったのですが、今は子供も少なくなってきましたので、今後は、深川市や滝川市なども含めて、通える圏域として高校はどうあるべきなのかを検討するという方向性になると考えています。工業を学びたい生徒のために工業系列を圏域内のどの高校に残すのかを検討したり、商業を学びたい生徒のために商業を普通科の選択科目として圏域内の高校に残したりするなど、圏域としての高校の在り方を考えるというのは、北海道ならではの取組であろうと思います。このため、今回の指針では、個別の市町村で検討するというのではなく、地域で一緒に考える場を設定するということを明記させていただいているところです。

また、生徒のニーズについてですが、直近では、2月にまとめた報告書を作成する際に、生徒、保護者にアンケートを実施して把握したところです。

【大鐘委員】

改定の方向性の三つの指針について、二つ質問させていただきたいと思います。

1点目は、「教育機能の維持向上」についてですが、機能という視点を取り上げて学校や地域を見ていくことで、各々の限界を超えた新しい視点を獲得できるのではないかと考えています。教育機能という観点から見ることで、学校の教育機能の配分の在り方を考えたり、地域の教育機能を活用したり、新たな教育機能を創り出したりといったことも可能になってくるのかと思うのですが、学校で地域の教育機能をどのように活用していこうと考えているのかについて、教えていただきたいです。

2点目は、普通科改革を踏まえた新しい学科等の設置についてです。これからの高校づくりにおいて、高校の魅力化というのは、最大の課題

だろうと思いますし、その中でも、普通科の課題は大きいかと思います。資料では、具体的に「学際領域に関する学科」と「地域社会に関する学科」と示されていますが、今後、このような新しい学科をどんどん作っていく方向性で考えていらっしゃるのでしょうか。特に、後者の「地域社会に関する学科」は、個人的には、広げていくべきだと思っていますが、今後の可能性について、どのようにお考えなのかをお聞きしたいです。

【山城高校教育課長】

まず、1点目の地域における教育機能の維持向上の部分ですが、北海道では小規模校化が進んでおり、現在、半分以上の高校は3間口以下になってきています。そうすると、教員の数が大きく減り、設置する部活動の数が減ったり、選択科目を置くことが難しくなってきたりということが出てきます。こうした背景もあって、地域の教育力の活用は必要不可欠であることから、私どもも、コミュニティ・スクールの導入を進めており、今年度から5年以内に、自治体に1つしかない高校には、100パーセント導入したいと考えています。コミュニティ・スクールの導入を通して、地域と学校が一緒に高校の在り方を考え、作っていくということで、将来の地域を担う人材育成をどのように進めていくのか、高校の一番の命である教育課程をどのようにしていくのかということを考えてるとともに、コンソーシアムの整備を促進し、教育機能の維持向上を図っていきたいと考えています。

2点目の普通科改革についてですが、今年度から「学際領域に関する学科」については釧路湖陵高校が、「地域社会の関する学科」については大樹高校が、国の研究指定を受けています。釧路湖陵高校については、大学進学希望の生徒が多いですので、希望を叶えられるような探究学習に特化した形のカリキュラムを、大樹高校については、宇宙やロケットが日本中に知られている町にある高校ですので、大樹町、室蘭工大、JAXAやインターステラテクノロジズなどの航空産業の会社などと結び付いて、大樹高校ならではの学校設定科目の設置の準備を進めています。

まずは、この2校で3年間の研究指定を受けた後に広げていくつもり

ですが、どのような視点で、どのような範囲で広げていくかは、この2校の動向等を注視しながら、ある程度絞り込んでいきたいと考えています。

【渡辺委員】

探究学習の実施は、もっと急いだ方が良いのではないかと思います。

待っている暇がないくらいのスピードで社会が変わり、急激にインターネット社会が広がっていますが、そのような中であって、莫大な情報の中から統合化し、新しいものを生み出すということが強く求められているように思います。以前、外国のICTの利用率をお聞きしましたが、日本では、結局、ICT機器を使ってゲームをしているというような現状を考えると、急いだ方が良いでしょうし、どんどん進めていった方が良いのではないかなと思います。

【倉本教育長】

探究学習については、学際領域に関する学科に限らず、全高校で一番の重点の問題となっています。地域における教育機能とも関係してきますが、様々な地域資源を活用しながら、高校生自らが自分で考える学習というのが非常に重要になりますので、今後、更に検討を進めていきたいと思っています。

【橋場委員】

高校配置計画は、本当に難しい問題だと思います。ただ、自治体から高校が一つもなくなったらどうするのかという考えは分かるのですが、そのような時代はいずれ来ますので、これまでの考え方に囚われることなく、別の中長期的な考え方を持っていなければ、実際にそうなったときに困るであろうと思います。

具体的には、例えば、いくつかの自治体のまとまりの中で一番通いやすいところに高校を作ること、また、そうなると、夏は通えても冬は難しい場合があるだろうと思いますので、そこに寄宿舎を作ることとも考えていくということだと思います。

加えて、寄宿舎に泊まって皆で生活しながら、ICTを活用し、遠隔で他の高校の質の高い授業を見るといったことも考えていくということ

になろうかと思います。遠隔の取組は、寿都高校や常呂高校で、うまく進んでいると思いますので、中期的な視点として、こうした例を皆が知り、取り入れる方向性で考えていくことが大事だと思います。各自治体の要望に対応していく考え方も残しつつ、もう一つの方向性を考えていかなければならない段階が既に来ていると思いますので、遠隔などの別の対応も検討を続けていっていただきたいと思います。

また、学際領域に関してですが、そもそも、理系と文系に分かれているのはなぜなのだろうかと思います。統計学というのは、昔は、数学Ⅲの中に入っていましたが、難しい微分・積分までは学習しないまでも、せめて統計学くらいは知っておかないと、いろいろな数字に惑わされてしまうので、身を守るためにも、こうした学問は、文系・理系にかかわらず、取り組めるようにした方が良いと思います。他にも、簿記などは、なぜ商業科でしか扱わないのだろうかと思いますし、普通科は、概念としては、国語などの人間が生きていく上で必要な最低限のものということなのでしょうが、一体、何をもって「普通」なのかということも思います。私の場合、特に実務をするようになってから、統計学と簿記は、高校から取り組んでいても良かったのではないかと考えていたので、今回出てきた学際という概念はとても大事だと思っています。AIについては、大学では文系・理系にかかわらず学ぶということであり、指導者がいなくて困っている状況のようですが、日本の現状としては、お金の面でも指導者の豊富さの面でも、既にアジアの中で3周どころか10周遅れくらいになっていますので、この現状からしても、学際のような発想というのは大事だろうと思います。北海道は広くて、冬が厳しいということもありますので、その特性を踏まえながら独自の方法を模索していくのが良いのではないかと感じました。

【川端委員】

「普通科、専門学科、多様なタイプの高校」という記載がありますが、高校で、国語や数学などの必要最低限の教科に加えて、専門的なことまで学ぼうとしたら、本当に3年で時間が足りるのだろうかということを考えており、例えば、スポーツに取り組む高校生が、スポーツのための

時間をもっと確保しようとするのであれば、4年かけて高校を卒業するというような多様性があっても良いのではないかという感想を持ちました。

また、学校を選ぶ側の子供たちのニーズを把握しているということでしたが、「自分は何がしたいのか。」が漠然としている子供たちに学校の魅力を伝えたとしても、十分に伝わらないのではないかと思います。子供たちからしても、時間に追われてしまうと発想力がなくなってしまうでしょうから、時間を掛けて進路を考えるということも必要だろうと思いますので、そのようなときには、普通科に入って、今後の選択肢の幅を広げていくことができれば良いのではないかと思います。T－b a s eという良い手段がありますので、今後は、地元に残って自分の目指すことを見付けて勉強をしていくということもできていくだろうと思います。北海道は広域ですが、I C Tを使うことによって、様々な可能性が開けてくるだろうということも感じていますので、これからの時代は、固定観念に囚われない発想で、地域から発信していくということが大事になってくるのかなと思います。

その一方で、地元から外に出たことによって、初めて地元の良さに気付くということもありますので、地元に戻ってきてくれる人材を育成していくということも必要だと思います。札幌の高校に行ったことで、東京の大学に行ったことで地元の良さが見えてきて、戻ってきたいと思う人もいるでしょうから、そのような人のための場所づくりをしなければいけないと思います。子供たちに、戻ってきたい魅力ある地域だと思ってもらえるように、地域の連携を深めていければ良いのではないかと感じながら、この指針を見ていました。本当に大変なことだと思いますが、北海道が先駆者となって、これからの高校づくりをしていただきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

≪委員から質問・意見なし≫

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和 5 年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第 3 回総会について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼 ICT 教育推進局長

イ 結 論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼 ICT 教育推進局長】

資料 1 ページを御覧ください。本総会ですが、6 月 6 日に、リモートで開催したところです。総会では、事務局から、委員交代や各専門部会における基本方針や事業計画などの報告事項を説明した後、議事として、実行委員会会則の改正や令和 3 年度（2021 年度）の収支決算、令和 4 年度（2022 年度）の収支予算が承認されたところです。

また、資料 2 ページと 3 ページに図柄が載っていますが、2 ページには、入賞者に授与するメダルのデザイン、3 ページには、参加章として参加者に配布する ID カードケースのストラップの意匠について、決定していただいたところです。これらの意匠については、事務局で複数の案を作成し、その中から、高校生活動地区推進委員会において、委員である高校生の投票により選出されたものとなっています。

また、会議の中では、参加委員の皆様から、ポスター図案について、市町村で大会を PR する際、活用にあたっての制約があるのかなどの問合せがありましたので、後日、全国高等学校体育連盟に確認し、会長の承認が事前に必要であることを回答したところです。

また、次回の会議の開催が、来年になる予定ですので、その間に何か動き等があれば、適宜情報提供していただきたいといった要望もあったところです。

次に、今後の予定です。内容や時期などについては、現在、検討中ですが、高校生による大会開催の PR 活動として、カウントダウンイベントの実施を考えています。

また、各種メディアでの PR 活動や「カウントダウンリレー」などの実施についても計画しているところであり、こうした高校生による大会開催を発信する取組を順次進めていきたいと考えています。

大会開催まで約1年となったところですが、引き続き、実行委員会や各種専門部会を開催し、全道の高等学校、会場地となる市や町、関係機関、関係部局ともしっかりと連携・協力を図りながら、令和5年度（2023年度）のインターハイが万全の体制で実施できるよう、準備を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

あと1年で開催ということですが、7月20日頃から約1か月間の開催ということでしょうか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

来年の7月22日から8月21日までの1か月間です。

【橋場委員】

結構長いんですね。その頃は、YOSAKOIソーラン祭りがもう終わっていて、北海道としては良い季節ということですね。宿泊場所については、既に確保されているのですか。

【松井高校総体推進課長】

宿泊関係については、全国高等学校体育連盟が委託をする業者が、来年度行う予定です。

【川端委員】

金メダルの意匠案が資料にありますが、金メダルは、何個くらい作られるのでしょうか。もちろん、団体競技の選手もいるので、種目数以上に作られると思うのですが、いかがでしょうか。

【松井高校総体推進課長】

当然、サッカーのように登録選手が20人近くいる種目もあり、1位の方全てに差し上げなければいけませんが、その総数については、今、詳細を持ち合わせていません。

【川端委員】

種目数だけで、20から30くらいありますよね。

【松井高校総体推進課長】

30競技あります。

【川端委員】

競技の中でも分けがあるでしょうから、相当な数でしょうね。分かりました。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 議案第1号 教育職員免許法施行細則及び教育職員免許法施行法施行細則
の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結 論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

資料を1枚めくっていただき、規則案要綱を御覧ください。

「1 趣旨」ですが、この度の改正は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴い、免許状の有効期間の更新など、教員免許更新制に係る規定が削除されることから、免許法施行細則について、関係する規定の整備その他所要の改正を行おうとするものです。

「2 内容」ですが、まず、(1)の教育職員免許法施行細則の一部改正についてです。主なものとして、アについては、教員免許を有しない多様な専門分野の社会人等を特別非常勤講師として任用する場合の届出の際に、他の都府県の状況等を踏まえ、採用予定者の履歴書を削除し、届出者の負担軽減を図ろうとするものです。次にイですが、教員免許更新制が発展的に解消されることに伴い、免許状の有効期間の更新及び延長に関する規定、様式及び関係箇所を削除しようとするものです。ウについては、教育職員検定により特別支援学校教諭免許状を取得する場合における最低修得単位数等について、科目の内訳を変更しようとするものです。詳細な説明は省略させていただきますが、新旧対照表が20ページにありますので、御覧いただければと思います。

続いて、(2)の教育職員免許法施行法施行細則の一部改正についてです。教育職員免許法施行法は、無線通信士や海技士などの資格を有する者に高等学校の工業や商船の免許状を授与する際の根拠規定となっています。こちらの主な改正内容ですが、免許状の申請に係る証明書の有効期限等を見直そうとするものなどです。

最後に「3 施行期日」についてですが、法及び省令の施行日と合わせ本年7月1日から施行しようと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

教育職員検定により特別支援学校教諭免許状を取得する場合の科目内訳の変更を行うということですが、もう少し具体的な内容を教えてください。

【伊賀教職員局長】

資料20ページの新旧対照表を御覧いただければと思います。表の左側の「新」が今回改正する新しい内容で、右側の「旧」が現行の規定となっています。「旧」では、「免許状の種類」のうち「1種」の「視覚障害者に関する教育の領域」と「聴覚障害者に関する教育の領域」の最低修得単位数が「6」となっており、その内訳がその右側に記載されていますが、どちらの領域も「特別支援教育領域に関する科目」が4単位、「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」が2単位となっています。これを踏まえて、「新」を御覧いただくと、「特別支援教育領域に関する科目」が4単位から2単位に減って、その分を第5欄の「自由選択科目」に2単位振り替えています。これまで、特定の科目で4単位取らなければならなかったところですが、そのうち2単位分について、取りやすい単位を取っていただくという改正をするものです。

【渡辺委員】

必修科目を減らし、選択科目を増やして、学ばなくてはならない最低修得単位数は維持したということですね。

【伊賀教職員局長】

そのとおりです。

【大鐘委員】

今回の改正の出発点は、趣旨に記載のとおり、教育職員免許法と教育職員免許法施行規則等の一部改正ですが、この改正の最も大きなポイントは、教員免許状の更新制の見直しだと思います。それに伴い、新たな

教員の学び方という問題が出てきますので、それに関する規則の制定も必要なのではないかと思います。教育委員会規則の改正や制定の予定はあるのでしょうか。

また、人材確保の問題として、先ほど渡辺委員も触れていた「2 内容」(1)ウの改正については、最低修得単位数は変わらないということで、特に負担軽減となるものではないようです。今回の法改正に伴い、人材確保の視点からも対応の必要があるのではないかと思います。今後、人材確保に係る規則改正があるのかについて、見通しを教えてください。

【山下教職員課長】

まず、新しい学びに伴った規則改正については、担当が別の課になりますので、詳細までは把握していないのですが、どのような研修を受講したのかを記録に残すという点については、何らかの規定の整備が必要になってくると思います。

また、人材確保についてですが、今後も、他県の状況等を調べながら、人材確保につながるような免許状取得者の負担軽減策を考えていきたいと思っています。現場の方の話を聞いていると、免許状更新制の発展的解消によって更新講習を受講する負担が減ることが、人材確保につながるのではないかと感じています。

【青山委員】

新旧対照表を見ていると、大きく変わったと感じるのは、旧姓や通称名の記載箇所が追加された部分です。改姓によって、結婚したことが公になってしまうケースもあれば、元の姓に戻ってしまうケースというのもあるかと思いますので、そのようなプライベートなことが公にならないのであれば、とても良いことだと思います。現場では、先生方は旧姓などの通称を使っているのでしょうか。

【伊賀教職員局長】

先生方の名前の使い方に関する規定はありませんので、学校の中では校長先生の判断になるかと思います。

【池野教育部長】

学校では、昔から旧姓を使っている教員は結構います。

【青山委員】

分かりました。それは良かったです。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います
ますがよろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(4) 報告 3 北海道教科用図書選定審議会からの答申について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
イ 結 論 報告を了承
ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

北海道教科用図書選定審議会に諮問した事項について、6月10日に審議会会長から答申がありましたので、報告します。

最初に、資料1の8ページ、諮問事項を御覧ください。今回の諮問事項は、義務教育諸学校で令和5年度（2023年度）に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関して、二つの事項があります。一つ目は、市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長に対し、北海道教育委員会が示す採択基準及び採択参考資料についてです。二つ目は、道立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書を北海道教育委員会が採択する場合の基準についてです。

次に、これらの諮問事項に対する答申の内容を説明します。まず、採択基準について、資料2ページを御覧ください。「1」の6行目のとおり道教委が市町村教育委員会等に示す採択基準は、4ページの「別記」であることが示されていますので、4ページを御覧ください。こちらが採択基準です。「1」では、小学校及び中学校の特別支援学級において採択できる図書について、「2」では、道立を除く特別支援学校において採択できる図書について、「3」では、採択に当たり十分考慮することについて、「4」では、調査・研究に向けた採択参考資料の活用について、「5」では、一般図書の採択に当たっての留意することについて、「6」では、採択結果などの積極的な公表について、記載されています。

資料2ページにお戻りください。「2」では、道立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する図書を採択する基準が記載されており、(1)は、選定委員会を設置し、その報告に基づき採択することが示されており、(2)が、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に当たっての基準となっています。

続いて、資料2「採択参考資料」について説明します。市町村教育委

員会などの採択権者は、この採択参考資料に基づき、独自に教科書の調査・研究を行い、使用する教科書を決定します。

4 ページを御覧ください。これらの教科用図書は、教科別に採択し使用することから、各教科の内容との関連性を考慮し、採択する際の目安となるよう教科別に排列しています。

また、教科用図書1冊ごとに、「取扱内容」、「内容の程度・排列・分量等」、「使用上の配慮等」の順で特徴を記述しています。その右側には「障がいの種類」に対応する障害種を、その右側の「発達の段階」には対応する発達の段階を示しており、「発達の段階」に応じて、「A」の話し言葉をもたない程度から「C」の簡単な読み書きは可能な程度までを示しています。備考には、図書の大きさ、ページ数、素材、発行年を記述しています。

以上が、採択参考資料の概要です。今後、この答申に基づき、道教委として採択基準と採択参考資料を決定し、採択権者である各市町村教育委員会、国立及び私立の義務教育諸学校長に通知し、採択が適正かつ公正に行われるよう、指導、助言に努めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

最近、ニュースでもランドセルが重いという報道がありましたが、デジタル教科書について、どれくらい国の方で検討が進んでいるのか、また、北海道では、どのような工夫をしようと考えているのかについて、教えてください。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

デジタル教科書についてですが、国の事業により小学5年生から中学3年生までの全ての学年の英語で使用するようになっていきます。また、その他にも、学校の希望に応じた教科で使うことができます。ただ、使用したいという希望に添えていない学校や、使っていない学校も一部あるような状況です。

【青山委員】

教科書の重さについて、国は、どのように考えているのでしょうか。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

昔と違い、教科書も大きくなり、重くなっていますので、国も、無理に持ち帰らせることなく、宿題などで使わないものは、学校に置いておいてもいいという考え方であり、学校にはその旨周知しているところです。

【青山委員】

道教委も、置いておいていいという考え方ということですね。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

そうです。

【青山委員】

ただ、北海道全域を見ても、ランドセルが軽くなったという感じは全くしないので、もう少し工夫してあげないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

私が学校訪問した際に見ていると、特に、中学校では主要教科ではない科目については置いていっているように見受けられますが、学校の様子も聞き取りながら、どのような状況になっているかを把握し、必要に応じて対応したいと思います。

【青山委員】

主要5教科の教科書が入った自分の娘のランドセルを背負ってみたのですが、肩が外れるかと思うほど重かったです。主要5教科は、いわゆる置き勉もできず、持って帰ってくるということでした。小学1年生でも、教科書で3キログラム以上の重さがあるということですので、是非お願いしたいと思います。

【川端委員】

宿題に使わないものは、置き勉してもいいとはなっているものの、主要5教科だと宿題もあるので、毎日持って帰ることになり、重くて登山のような状態になっています。ランドセルは、まず、A4サイズが入る

大きさに進化し、今度は、タブレットが入る大きさや厚みに進化していますが、本当に重くなっており、背負うことで運動になるという域を超えてきているように思います。必ずしもデジタルが良いということではないのですが、デジタル化することで軽くしてあげないと、子供が困るだろうと思います。

今回の採択基準は、特別支援学校が対象であり、どちらかというところ、スクールバスを利用している子供が多いので、持ち帰りの量は少ないかと思うのですが、中には、通常の学級と特別支援学級の両方で学んでいる子供もいるかと思いますが、そのような子は、教科書が定形のサイズとは限らないので、持ち帰るには大変なのではないかと感じました。ランドセルやリュックを背負うのは、両手を空けて、転んでも危なくないようにするためだと思うのですが、その中に入りきらなくて、別に手提げ袋とかを持ったり、コロナ禍で持込みが許可されている水筒を持ったりすると、結局は、手が塞がってしまっています。難しい部分もあるかと思いますが、持ち帰りのことを考えると、大きさの部分にも考慮が必要ではないかと思いましたので、実態把握をお願いしたいと思います。

【倉本教育長】

備考欄に大きさは記載していますが、重さは、それほど差があるのでしょうか。

【池野教育部長】

特別支援学級では、基本的には学級に置いて帰りますので、持ち帰りはないかと思います。教科書の持ち帰りは、何を持って帰るかという問題もあるのですが、先生が宿題を出すときに、子供たちが持って帰るものを意識しているのかという問題もあります。もし、デジタル化で対応できるのであれば、「タブレットを持って帰ってね。」ということで済むかもしれませんので、宿題の出し方についても、確認が必要かと思います。

【倉本教育長】

重さについては、いろいろと指摘されていますので、宿題などの指示の出し方も確認するなどしながら、何ができるかを考えたいと思います。

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(5) 報告 4 令和 4 年度北海道学校給食功績者表彰について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
イ 結 論 報告を了承
ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

本表彰は、本道における学校給食の発展・充実に資するため、昭和56年度（1981年度）から毎年度、学校給食の普及充実や食育の推進に特に功績のあった方を表彰しているものです。

本年度については、1 ページ及び2 ページにあるとおり、道立学校及び市町村教育委員会から、調理員5名、栄養教諭5名、計10名の推薦がありました。実績について審査を行った結果、全ての方に、学校給食を活用した食育の充実に功績があったと認め、10名全員を表彰することとしましたので、報告します。

被表彰者の実績については、功績の概要欄に記載のとおりであり、アレルギーに関する取組、地元の農協等と連携した地場産物の活用の取組、給食の調理工程を説明するメッセージ動画を作成する取組、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産の登録に関連づけた社会科や保健体育科と連携した縄文文化の食を紹介する取組、オリンピック・パラリンピック給食を積極的に実施する取組などが見られます。

なお、表彰式については、8月2日に紋別市で開催される「第63回北海道学校給食研究大会」で行う予定です。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

エゾシカ肉や身欠きニシンなどの地元食材を取り入れたり、オリンピック・パラリンピック給食を実施したりなど、様々な素晴らしい取組が行われているという感想を持ちながら拝見しました。吉川氏は、北海道学校給食コンクールの審査委員を務めたとありますが、これは、どのようなコンクールなのでしょうか。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

毎年度、エゾシカ肉を使った料理や地元の食材を使った料理など、学校給食のテーマを決め、それに応じて実際に作っていただき、本来であれば試食するというものです。現在は、コロナ禍ということで、試食はできませんが、去年の場合で言うと、プレゼンテーションをしていただき、受賞者を決めたところです。

【青山委員】

学校給食コンクールの受賞作は、家庭用のレシピとして周知しているのですか。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

学校向けには周知しているのですが、家庭向けの周知は、あまりできていません。ただ、道民向けということでは、道議会食堂で2日程度、実食できるようにはしています。

【青山委員】

とても良い取組ですね。是非食べてみたいです。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

今後、広める取組も検討したいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。